

さいたま市の事務事業における温室効果ガス排出量推計 ～令和4年度（2022年度）実績～

本市では、「さいたま市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、さいたま市役所から排出される温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を行っております。

この度、令和4年度（2022年度）の実績をまとめましたので、次のとおり報告いたします。

1 本市の事務事業における温室効果ガス排出量の状況

(1) 温室効果ガス排出量

事務事業全体の温室効果ガス排出量

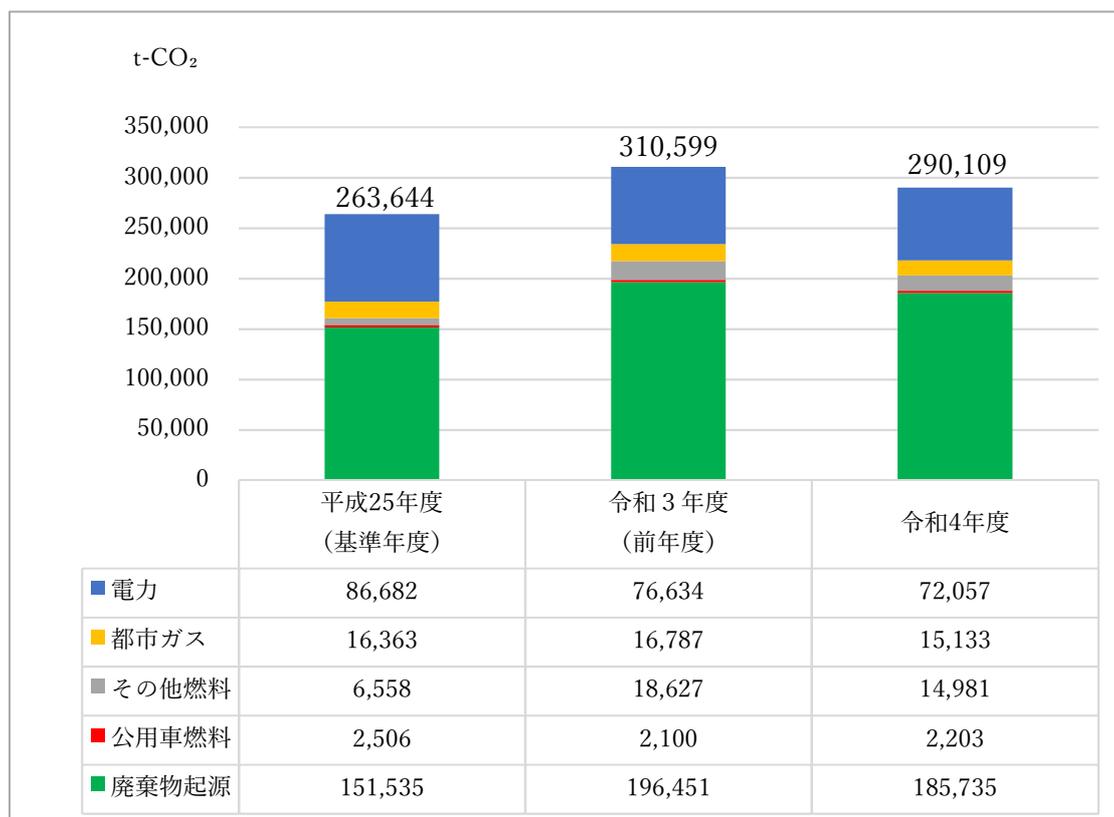
基準年度比：10.0%増

前年度比：7.1%減

エネルギー起源 CO₂（廃棄物起源 CO₂を除く）

基準年度比：6.9%減

前年度比：9.4%減



※掲載している表・グラフ中の数値は、端数処理の関係により総数と内訳の合計や割合が一致しない場合があります（以降同様）。

(2) エネルギー種別排出量

(単位：t-CO₂)

		平成25年度 (基準年度)	令和3年度 (前年度)		令和4年度		
		排出量	排出量	基準年度比	排出量	基準年度比	前年度比
エネルギー 起源	電力	86,682	76,634	▲11.6%	72,057	▲16.9%	▲6.4%
	都市ガス	16,363	16,787	+2.6%	15,133	▲7.5%	▲10.9%
	その他燃料	6,558	18,627	+184.0%	14,981	+128.4%	▲24.3%
	公用車燃料	2,506	2,100	▲16.2%	2,203	▲12.1%	+4.7%
	小計	112,110	114,148	+1.8%	104,375	▲6.9%	▲9.4%
廃棄物起源		151,535	196,451	+29.6%	185,735	+22.6%	▲5.8%
計		263,644	310,599	+17.8%	290,109	+10.0%	▲7.1%

(3) 特定事業者別の状況（エネルギー起源 CO₂に限る）

市長部局（基準年度比）	1.8%削減
教育委員会（基準年度比）	11.3%削減
水道局（基準年度比）	18.1%削減

2 温室効果ガス排出量に影響を与えている主な要因

(1) 石炭コークスの使用による影響

平成 27 年 4 月 1 日の桜環境センター稼働に伴い、廃棄物処理の過程で石炭コークスの使用が始まりました。平成 25（基準）年度には使用されていない燃料でしたが、令和 3 年度には 4,470,600kg 使用し、二酸化炭素排出量で 14,169t-CO₂ が排出されました。また、令和 4 年度には 3,503,428kg 使用し、二酸化炭素排出量で 11,103t-CO₂ が排出されました。

(2) 一般廃棄物の焼却による影響

本市の事務事業における温室効果ガス排出量において最も占めるのが廃棄物起源 CO₂ になります。その中でも、一般廃棄物焼却の焼却による排出が多くなっております。令和 3 年度は廃プラスチック焼却による二酸化炭素排出量が 164,718 t-CO₂、令和 4 年度では 160,176t-CO₂ と、平成 25（基準）年度と比較していずれも増加しております。合成繊維においても、令和 3 年度は 25,502t-CO₂、令和 4 年度では 19,732t-CO₂ と、平成 25（基準）年度と比較してほとんど削減できておりません。これらの要因として、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化によるマスクの着用、料理のテイクアウトや宅配などによるものと考えられます。 (単位：t-CO₂)

一般廃棄物焼却	平成25年度 (基準年度)	令和3年度 (前年度)		令和4年度		
	排出量	排出量	基準年度比	排出量	基準年度比	前年度比
廃プラスチック	125,750	164,718	+31.0%	160,176	+27.4%	▲2.8%
合成繊維	19,759	25,502	+29.1%	19,732	▲0.1%	▲22.6%

3 重点推進施策の取組状況

市の事務事業への影響が大きい施策を事務事業編における「重点推進施策」と設定しており、令和4年度の進捗状況及び目標指標は以下のとおりです。

	令和4年度	令和7年度	目標 (令和12年度)
公共施設のLED化率 ^{※1} (ハコモノ施設)	50%	67%	100%
街路灯LED化率 (公衆街路灯、道路灯)	89%	94%	100%
公用車への次世代自動車 導入率 ^{※2}	100%	100%	100%
太陽光発電設備を 導入した施設の割合 ^{※3}	52%	55%	63%
再生可能エネルギー等の 導入施設数 (再エネ電力の調達)	0施設	240施設	534施設
公共施設への再生可能 エネルギー等の導入 (電力の地産地消)	事業スキーム 検討・構築	公共施設・市域への 導入拡大 及び効果検証	公共施設・市域への 導入拡大 【電力の地産地消を確立】
ごみ焼却施設で発電した 電力の供給施設数	0施設	6施設	198施設
市民1人1日当たりの家庭系 ごみ排出量	492g	467g	456g (令和9年度)

※1 施設内照明の概ね90%以上がLED化された施設。

※2 特別な用途の車両等を除く。

※3 設置が不可能な施設は除く。

4 取組の進捗状況及び今後の実施方針

公共施設（ハコモノ施設）のLED化率は50%となり、街路灯のLED化率は89%となりました。今後も公共施設の修繕のタイミングに合わせたLED照明の導入や、本市が設置する公衆街路灯、グラウンドの夜間照明のLED化等の実施により、公共施設等のLED化を推進します。

太陽光発電設備を導入した施設の割合は、52%となりました。今後も初期費用の発生しないPPA方式やリース手法を用いて太陽光発電設備の設置を推進します。また、長期間使用できるよう適切な維持管理を行うとともに、将来的な入替を踏まえた廃棄物費用の積み立て等、安定して再生可能エネルギーの導入ができるよう検討を行います。

公共施設への再生可能エネルギー等の導入については、事業スキームの検討・構築を実施しました。また、ごみ焼却施設で発電した電力の供給施設数は0施設ですが、令和7（2025）年に供用開始を予定しているサーマルエネルギーセンターで発電した電力を供給できるよう事業を推進します。